

第1次議会改革等検討協議会（H19.6～H20.6）検討結果一覧

大項目	項目	内容	効果等
本会議運営	委員長報告	本会議の委員長報告は、採決結果のみを口頭報告することにし、議席、理事者席、傍聴席へは審査概要を配付することにした。 (20年2月定例会から)	報告時間の短縮による本会議運営の効率化
委員会運営	決算審査の時期	従来は、9月定例会で「決算審査特別委員会」を設置し、閉会中に審査し、11月臨時会と12月定例会で採決していたが、9月定例会の会期中に審査・採決を行うことにした。 (19年度決算の審査から)	11月臨時会の定例化廃止
	財政経済常任委員会の審査日程	定例会時の審査日程を2日間とし、市長総括は1日4委員会とする。(19年12月定例会から)	審査時間の確保
	請願(陳情)者の委員会での趣旨説明	請願(陳情)の提出時に、提出者からの申し出があれば、委員会での趣旨説明ができることにした。 (20年2月定例会から)	「開かれた議会」の一環
議会費関係	費用弁償	本会議・委員会へ出席した場合に支給される日当及び一部議員のみに支給していた交通費を廃止 ・日当 5,000円/日 (19年10月1日から)	9,833千円

大 項 目	項 目	内 容	効 果 等
議会費関係	政務調査費	①支給額の減額 月額6万円を月額4万円 (年額72万円を年額48万円) ②使途基準の明確化 取扱い要領の作成 ③情報公開の促進 収支報告書・出張報告書の開示 (20年度から)	8,160千円
	議員期末手当	平成20年度支給分の削減 (3.4か月を3.0か月)	9,756千円
	議員定数の削減	次の一般選挙から、現行34人を6人削減し、28名とした。	48,069千円
	海外視察	廃止(ただし、市や公的団体等から要請があった場合等には、協議により、友好・交流事業に限定して派遣)	
そ の 他	議員ネームプレート	廃止(19年9月定例会から)	
	市施設・視察入場証	議員配付の廃止 (19年12月定例会から)	
4大項目	11項目	効果額	75,818千円